

博物館における研究・教育のあり方を探る

[出席者] (50音順)

小川義和 国立科学博物館展示学習部学習課長

小島道裕 総合研究大学院大学教授 日本歴史研究専攻/人間文化研究機構国立歴史民俗博物館教授

近藤雅樹 総合研究大学院大学教授 比較文化学専攻/人間文化研究機構国立民族学博物館教授

平田光司 (司会) 総研大ジャーナル編集長

展示、そして研究・教育の両面で、博物館はどのような課題に挑んでいるのだろうか。国立科学博物館(科博)、国立民族学博物館(民博)、国立歴史民俗博物館(歴博)の3館の歴史的経緯を踏まえながら、将来の展望を含めて語り合っていた。

平田 皆さんは歴博でリニューアルした第3展示室をご覧になられたと思います。新展示については久留島浩先生が本特集で書かれています(14~17ページ)が、博物館展示にかかわっていらっしゃるお立場から、どのような感想をお持ちでしょうか。自己紹介を兼ねて、一言ずつお願いいたします。

小島 歴博で中世の歴史を研究しておりますが、歴史をどう展示するかは開館以

来の悩みどころです。今回のリニューアルは資料を元に考えていくという姿勢を重視して、IT技術なども駆使して資料を理解していただく方向へと、コンセプトが変わってきています。

近藤 私は、民博で日本文化、なかでも物質文化、いわゆる民具の研究をしています。歴史展示には、時として教科書の立体化という部分が見え隠れする難しさがあります。特に近代・近世はいちばん

厳しいところでしょう。展示と体験学習とを切り離さず一体化して、楽しむ要素を持ち込んだことは、大きな意味があると思います。

平田 民族展示にも、また別の問題がありますね。本特集でも吉田憲司先生が、民族展示の権力性をどう克服するかについて論じています(10~13ページ)。単に展示だけ見ても分かりませんが、その背景となる研究のあり方もいろいろと変わりつつあるようですね。科博はどうでしょうか。

小川 科博で、2006年に開講した「サイエンスコミュニケーター養成実践講座」の担当をしております。理系の大学院生を対象にした夏期、冬期等の集中的な講座で、コミュニケーション能力、コーディネーション能力を段階的に学んでもらおうというものです。

ともすると、展示は一方的に情報を与えるだけになりがちですが、受け手がどういう意味を持ち帰るかまで踏み込んでいければいいですね。また、展示した瞬間にすでに古くなるというのが展示の宿命で、予算の制約もありますが、研究面からは絶えざる見直しが必要ですね。

民博・歴博——研究の拠点を目指して

平田 研究系の博物館では、研究者の抱えている問題意識や、まだ解決がつかないことも含めてどう展示していくかというところが、今後ますます大事に

なっていくでしょう。しかし、そもそも博物館で研究をしているということ、普通の方はなかなかご存じないと思います。3館は相当の研究家集団を抱えているわけですが、まずそうなった歴史的な経緯を少しお聞かせください。

近藤 民博の前身の一つは、1937(昭和12)年、保谷(現西東京市)に日本民族学会(現日本文化人類学会)の付属施設としてできた民族学研究所と民族学博物館です。そこはアイヌの民家や、奄美の穀物倉、武蔵野の農家などを移設した屋外博物館でもありました。この博物館の基になった資料は、渋沢敬三(第16代日本銀行総裁、幣原内閣大蔵大臣などを歴任)が日本人の生活習慣を明らかにする物質資料の収集を目指して、大正時代から自宅の車庫の屋根裏部屋で始めた玩具収集と、それに続く民具収集によって得られたコレクションでした。渋沢の死後は施設を維持できなくなり、資料は文部省史料館(現国文学研究資料館)に寄贈され、その後1977年に現在の民博が開館したときのベースになりました。渋沢は、1956年に大阪府豊中市にある日本民家集落博物館にも理事としてかわり、経済的にもサポートしました。

渋沢は魚が大好きで生物学者にあこがれていましたが、家の事情で祖父の栄一の跡を継いで実業界に身を投じざるを得なくなりました。しかし、学問へのあこがれが、多くの博物館の構想と設立、支援へと駆り立てたようです。その際、とくに民族学博物館にこだわったのは、民族学を通して日本人とアイヌの起源を探ろうとしたところに端を発しています。幣原内閣の文部大臣として在任中に、科学研究費助成金制度の基礎を整えたことも、渋沢の功績の一つです。

平田 民博の前身は日本民族学会の付属研究所と博物館だったんですね。

近藤 それとは別に、第二次世界大戦中に設立された国立の民族研究所の人脈もあります。

平田 歴博は、民俗学者の柳田國男の系列と言えますか。

小島 民俗学は大学の講座も少なく、戦

Yoshikazu Ogawa

小川義和(おがわ・よしかず)

国立科学博物館展示学習部学習課長。人々が「博物館で学ぶ」「博物館から学ぶ」「博物館を学ぶ」をキーワードに、科学系博物館の教育機能に関して実践と研究をしております。近年、科学技術に対する正しい理解と、課題に対し合理的に判断でき、対応できる能力である科学リテラシーの必要性が指摘されています。今後は、人々の科学リテラシーを涵養する場としての科学系博物館の可能性について考えていくつもりです。



後早くから国立民俗博物館を設立する運動があつて、柳田の流れを引く日本民俗学会などいくつかの関連学会が、1953年に建議書を出しています。一方の歴史学のほうは東京国立博物館(東博)からの流れです。東博にはかつて歴史部もありましたが、関東大震災(1923年)の復興を境に美術館的な性格へと変わりました。歴史展示を国史館として別に作るという構想が長くありましたが、1966年に明治百年記念事業に採択されました。

ところが国の歴史をどのように展示するかというのは大問題で、実際、諸外国の国立歴史系博物館は、戦争展示中心のものが多かったのです。日本では、戦前ならば皇国史観に基づく展示をつくったでしょうが、もちろんそれではいけない。当初は教科書的な通史展示を考えていたようですが、家永教科書裁判が激しかった時代で、「国が国の歴史を展示するのは国定教科書ではないか」という批判も出されました。最終的に民博と同じく大学共同利用機関で学問の自治が保証される研究組織であり、政治に左右されず学術的な展示をする施設として1983年

に開館しました。初代館長で歴史学者の井上光貞さん(元東京大学教授)は、歴史を展示することは研究と不可分だとして努力されました。自分たちで研究して中身をつくりながら展示していくのであれば、国の歴史の展示というのはそもそも無理だと。

平田 現代展示については本特集でも安田常雄先生に書いていただきました(18~21ページ)が、デリケートな問題ほど研究の質が重要になるのも当然ですね。

近藤 柳田は、日本民俗学会の設立に対してはむしろ批判的で、戦後柳田から離れたところの民俗学研究者たちが拠り所を求めたということのようですね。

平田 歴博は民俗学のアカデミックな拠点、民博は民族学の拠点として誕生したのですね。

小島 民俗学としては唯一最大の国立機関です。一方、歴史学は大学にいくらでも講座がありますから、研究にも博物館的な特徴を出さないと大学と差別化ができないという面があります。



Michihiro Kojima

小島道裕(こじま・みちひろ)

日本歴史研究専攻長
もう分かっていることなら、それは研究とは言えません。分からないということにおいては、研究者もそうでない人も同じです。まだ分かっている資料の意味を開き、引き出そうとすると、教えることはできないですから、一緒に考えるしかありません。このごろは館蔵の洛中洛外図屏風について、小学生とも大学院生とも一緒に研究をしています。



写真1 歴博展示室での集中講義。総研大レクチャーを兼ねているので、日本歴史研究以外の専攻や研究科からも学生が参加している。博物館の展示はどのようにつくられ、どのように用いられよいか、実際の現場で考えてみる。

科博——教育から研究にシフト

平田 科博はどのような成り立ちでしょうか。

小川 1871（明治4）年に文部省の博物館局による博物館設置が構想されました。1872年に最初の博覧会を湯島聖堂で開催し、その後現在の東博の前進となる博物館へと発展しました。

一方、科博の始まりは公式には1877年に明治政府が上野に作った教育博物館とされています。1872年に学制が公布されて各地に小学校がつけられていきますが、教育博物館の一つの役割がそれを支

援する組織ということでした。学校で使う図譜教材や教本などを外国から購入したり自分たちで作り、供給したり展示したりして、先生方に「こうやって使うんだ」と示す、いわゆる科学教育のためのものでした。当初は文字通り教育博物館でしたが、学校制度が整備されると、学校教育支援という実用性は低下します。そこで、明治末から大正にかけ、当時の“通俗教育”、今で言う社会教育のほうに少しずつ傾倒してきました。

その頃、東博は帝室博物館という名称で歴史・美術・天産（自然史）・図書館・動物園関係のコレクションを収集・保管・

公開していました。関東大震災を機に、自然史関係の資料が科博（当時の東京博物館）に移管され、東京科学博物館となり、自然史系の博物館の色合いが強くなりました。

その後、1958年に日本学術会議から自然史科学研究の必要性が諮問されました。自然史科学の分野に関して欧米の博物館に比して日本は遅れているので、国として自然史科学研究センターをつくらうということになり、1962年に科博にその機能が付加され、いくつかの研究部が設置されました。

平田 現在では研究が第一の目的ですね。

小川 その通りです。1962年に設置目的の順序が変わり、現在の「独立行政法人国立科学博物館法」でも、調査・研究が第一に来て、その後に資料収集や供覧が規定されています。

平田 時代の流れによって科博は研究主体に変わったということですね。文部科学省所管の博物館と言えば、民博、歴博、科博ですが、学芸員はいるのでしょうか。

近藤 民博と歴博は大学共同利用機関であり、学芸員はいません。

小島 大学扱いですから、教員と一部の管理部職員が学芸員の機能を果たしているわけです。

小川 科博も、研究職と一般職だけで学芸員はいません。1950年に制定された文化財保護法で、国立博物館がその下に位置付けられました。博物館法はその後制定されましたが、国立の博物館は博物館法の規定外です。そこで学芸員制度を設けていないのです。

学位授与機関として積極的に研究指導

平田 博物館における研究の重要性については、かなりはっきりとした認識があると思います。大学院教育にはどうかかわられていますか。

小島 インターンの受け入れなどで教育に協力している博物館は他にもありますし、歴博としても総研大の一員となる前から、外の大学院に在籍している院生を預かる制度はありましたが、現在自前の院生を直接教育していることは大きな特徴です。

近藤 学位授与機関の機能を持っている博物館は他にはありません。学芸員が大学で講義することを認めている自治体などもありますが、それは非常勤講師としての扱いです。大学の博物館実習では、学芸員の指導を受けなければ単位が与えられません。しかし、単位を認定するのは、実習生が在学している大学なのです。

一方、ヨーロッパでは、大学教育と博物館との連携は非常に緊密で、博物館が受け入れている大学院生の数は、日本の比ではありません。美術系であれ、科学系であれ、その博物館にある資料を使っ

た研究を大学側と博物館側の双方が連携して進めています。

小川 科博は総研大グループに入っていないので、大学院生の指導は連携大学院という形態になり、単位認定や学位授与はできません。自然史科学研究センターという機能もあって、50人以上の研究員がいます。自然史科学に関してこれだけ研究員を揃えて、網羅的、体系的に研究している研究機関・大学はありません。自然史科学を担う次世代の研究者を専門に教育する大学が少なくなり、これらの後継者の養成が課題となっております。そこで科博では、東京大学、茨城大学、東京農工大学の大学院生を受け入れて、研究指導をしています。

文化資源コースで博物館学の専門家養成

平田 民博では、文化資源コースを始めていますね。

近藤 はい。扱う資料は民族学の標本資料ですが、重点は民族学よりも博物館学の側に置いたものです。博物館情報論や保存科学技術など、博物館のバックヤードに関する研究が進んできたので、2007

年に比較文化学の中にそういうコースを設置しました。保存科学のスタッフが主に参画しており、コンピューター図像学という分野もあります。スタッフを充実させるとともに、教育の中における博物館の機能を明確にしていこうという取り組みです。

虫害駆除や照度の問題、施設、設備、博物館の安全性を向上させるユニバーサル化の問題などは、民族学で取り上げる問題とは明らかに違います。つい先頃、保存科学の技術開発で特許を出しました。将来的には、文学と学術の学位だけでなく、保存科学を修めた学位を授与するといった展開も視野に入れています。これから重要になる分野ですし、枠が広がれば新しい人材の受け入れも可能になります。

平田 園田直子先生が書かれた「博物館学集中コース」（22～25ページ）から、博物館学の概要が分かると思います。なかでもテクニカルな色彩も強い保存科学は、学問として確立したものでしょうか。

近藤 職人さんの世界という認識がなかなか抜けません。重要文化財や国宝級の

Masaki Kondo

近藤雅樹（こんどう・まさき）

比較文化学専攻長
ミンゾク学をしていると、知らないこと、わからないモノがたくさんあって、じつに面白いですね。いろんなことに目移りがして、ヒトという生き物が長年かけて築き、受け継いできた文化の諸相に興味を尽きません。でも、いろんなことに手を染めることになり、傍目には一貫性があるのかと、思われているフシもあるようです。

あるとき、何かの席で「彼がやっていることは、あれは、思いつき民俗学や」と、評した人がいたと聞かされました。某大学の市民講座では、司会者に「彼は目玉おやじなんです」と紹介されて…。どちらか己の教員でした。どうやら「思いつき民俗学者の目玉おやじ」が、私の正体のようです。



文化財の保存・修復は、奈良文化財研究所、東京文化財研究所、あるいは民間企業にお任せしているのが現状です。公立博物館の中には保存処理施設・設備を設けているところもありますが、十分に稼働していません。採用されている保存科学担当の学芸員も、民間企業でX線技士その他の特殊な技術を身につけた人がほとんどです。つまり、現行の博物館法でも大学における博物館学課程でも、対応しきれていないのが現状なのです。

小川 自分の経験からして一般的に博物館にいる研究者は、例えば歴史学、自然科学や教育学など自分たちの研究コミュニティを中心に議論する傾向があり、博物館内外を問わず博物館学は十分に育っていないという印象です。博物館学の特徴とは何かと問われれば、「専門的でありつつも幅広く総合的」という、一見矛盾することを扱わなければならない、とても難しい分野だと感じています。これは学芸員養成制度にもかかわってくる問題です。

今後は博物館として、博物館学はどうあるべきかという議論をしていく必

要があります。保存科学や資料論、展示論あるいは教育論でも、自然史や歴史の分野に共通する考え方や手段があると思います。

近藤 博物館には、建物と展示資料、それを分析・研究する人、保存・維持する人材というように、ハコ、モノ、ヒトはそろってきましたが、トータルデザインを描く部門がありません。展示は、博覧会などのイベント関連会社や、デパートのディスプレイなどを担当するデザイン系の企業に外注されることがほとんどです。業者と研究者とのギャップは決して小さくありません。こちらは展示の素人、向こうは学問の素人なので、お互いの思いが噛み合わない。

小島 歴博も開館当初は展示業者主導だったようですが、さすがに25年もやっていると、展示についてのさまざまなノウハウや見識がたまってきた、展示業者とやり合っています。展示デザインや教育普及の問題については、誰がそれを担うのが問題で、歴史学や民俗学などの学術的な専門性とは違う人材でという意見もあります。ただ、その専門家がやれ

ばよいのかというと、中身が分からない人に任せてよいとは思えません。

つまり両方の知識が必要ですが、「専門性と総合性」を旗印にしている総研大であればこそ、学術的な専門性もしっかり守りながら、博物館的な総合性にも手を伸ばせる環境にあります。うちの大学院生は歴史や民俗の専門教育を受けていますが、関心のある学生には積極的に博物館の仕事もさせています。民博のように独立したコースになってはいませんが、カリキュラムにも、歴史展示研究や、文化財科学的なものなども入れています。

小川 せっかく豊富な資源を有する博物館があるのですから、それを教育に活かさない手はないわけですね。

専門性と総合性の双方を伸ばしていく

平田 サイエンスコミュニケーションで、科学のことをよく知りながらコミュニケーションの能力も必要というのと、似た面がありますね。

小川 科博では、サイエンスコミュニケーションを担う人材・機能であるサイエンスコミュニケーターは、基本的に自然科学に対する専門性のある程度持っていることを前提にしています。このため対象は主に大学院生に限定して、専門能力、コミュニケーション能力、一般の人々と専門家をつなぐ能力の、三つの能力を醸成することを目指しています。そういう点では、博物館で行っている展示と自分の専門分野とが必ずしも結びつかない場合でも、専門の研究をある程度極めてきていけば、他人の専門性を読み取って他の人に伝えることもできるでしょう。

平田 博物館学の教育の重要性は今後増してきますね。

小島 さすがに学生にすぐに展示を任せられるわけにはいきませんが、来館者に対応しながらコミュニケーション能力を養う訓練はできます。歴博で行う博物館学の集中講義には、理系など他の専攻からも多くの学生が参加して、満足して帰っていきます。関心のある学生には、博物館を利用した教育がもっと

できると思います。

小川 専門性を読み解くための講座もあり、むしろ専門が違うほうが、読み解かれる専門家にも勉強になります。

小島 歴史展示の場合は、押し付けを避けるというのが大前提ですから、自分の専門知識を伝えるものだと思っている学生が、「歴史の研究者はどのように専門知識を伝えているのだろう」という関心で来ると、かなりカルチャーショックを受けるようです。歴博では、「一緒に考えること」しかできない、そういうプログラムをつくってみよう、という講義をしています。それだけでもかなり学生の訓練になるのではないのでしょうか。

小川 科博のサイエンスコミュニケーター養成実践講座は、筑波大学の博士課程の共通科目に認定されていて、4単位取れるようになってきました。こういう連携を少しずつ増やして、実績を積んでいきたいと思います。

平田 理系にせよ文系にせよ、これからは守備範囲を広げていかなければいけませんから、従来にない人材を養成する教育が必要ですね。博物館の持つ力は大きいので、大学院教育にうまく活かしていければよいと思います。最後に抱負を一言ずつお願いします。

共に考え知恵を共有していくための場

小島 本来博物館というのは、答えが最初からある場所ではなくて、一緒に考えるための仕組み、場所ですね。分からないことを一緒に考えるというのはまさに研究そのものですから、そういう特性を教育にも生かしたいと思います。

近藤 私は公立博物館の学芸員出身で、その研究成果が認められて民博に転じました。学芸員は埋蔵文化財の発掘担当技師と同じような感覚で受け止められていて、研究者としては半人前程度にしか見られていないなという思いを抱いています。ですが、実際には学問の最前線にいて、最新の情報に接しているのです。そういう意味でも、博物館は研究者がいてこそ成り立つ組織なのです。最近、ようやくその認識が高まってきて、研究者と



写真2 国立科学博物館におけるサイエンスコミュニケーター養成実践講座の様子。展示室において大学院生が自らの専門を一般の人々に伝え、対話を促す。

しての学芸員の処遇がかなり向上したなと実感します。われわれよりも、もっと地道に地域社会に根ざした生涯学習や学校教育のためにがんばっている人たちがいる現実を再認識した上で、研究博物館の教員としてのわれわれに課せられた使命について、自覚を深めていくべきです。

平田 その一つに、良い研究者を育てることがありますね。

近藤 民博も歴博も、総研大として20年間に多くの修了生を送り出してきました。しかし、原則として、母校である自分の博物館には採用していません。博物館の中で研究後継者を再生産することは、定員の面からも難しい問題があります。博物館学も含めて新しい展開が可能な、芽のある学生を養成しているのです。

小川 今日は勉強になりました。サイエンスコミュニケーションは、科学的な知識を一般の人々に押しつけて理解させるだけでは現在の課題に対し十分に対応できないという反省から出てきた考え方です。科学もそうですが、ある決まった知識を植え込むのではなくて、対話と議論を繰り返しながら新しい解決方法を見出していくというのが、本当の意味での科学リテラシーです。科学に限らず、そういう思考力をきちんと身につけることは大事です。博物館は人々の感性を刺激し、

総合性とその元になる専門性を養うところではないかと思っています。われわれは博物館についての情報を積極的に発信して社会に対する認知度を上げ、博物館を資料収集や研究だけでなく、サービスや教育など、社会の知恵を共有するプラットフォームにしていくべきではないでしょうか。

2008年6月に可決された「社会教育法等の一部を改正する法律」では、博物館などの社会教育施設について、「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」とされています。これには、ボランティア活動等を支援するという意味合いもあり、個人の学習活動と学校や博物館等の地域社会の教育機能がつながることを目指しています。知を共有し、循環させることが、まさに今後の博物館の機能として求められています。

小島 3館に共通するのは、名品を所蔵していてそれを見せるというタイプの博物館ではないという点です。館の外にあるものまで含めて、さまざまな意味を開き、引き出し、共有していきたいですね。

平田 本日はありがとうございました。
(2008年7月5日、国立歴史民俗博物館にて収録)
(構成 塚崎朝子)



Kohji Hirata

平田光司(ひらた・こうじ)

総研大ジャーナル編集長
専門は物理学ですが、最近は「科学と社会」についていろいろと勉強しています。これからの科学では、市民の視点から研究のありかたを考え、研究に反映させていくことが重要であると言われていますが、日常的に市民と接する研究機関として、博物館の経験、知見は貴重なのではないだろうか考えたのが本特集のきっかけでした。博物館では、研究と社会が展示を通じて密接、かつ双方向的に関係しているのですね。『総研大ジャーナル』の編集では毎号、総研大・基盤機関の研究の広さ、深さを実感しています。